

旭川市自転車活用推進計画 概要版

基本方針

策定主旨

自転車は、通勤、通学、買物、子どもの送迎等、日常生活における身近な移動手段やサイクリング等のレジャーの手段として幅広い層に利用されているほか、近年では環境意識や健康志向の高まり等を背景にその利用ニーズが高まっています。

本市では、安全で快適な自転車利用環境づくりを進めることを目的として平成28年3月に策定した「旭川市自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車利用環境の向上や秩序ある利用の促進を図ってきました。

さらに、平成29年5月には「自転車活用推進法」が施行され、自転車の活用及び安全な利用に関する施策を総合的に推進することを目的とした「自転車活用推進計画」を策定できることとなりました。

本市では、これまで行っていた安全で快適な自転車利用環境づくりに加え、健康増進や環境負荷の低減、地域特性や地域資源を生かしたサイクルスポーツやサイクルツーリズムの振興へつながる施策を展開し、自転車の活用を推進することを目的として「旭川市自転車活用推進計画」を策定します。

計画期間

計画策定から令和8年度（2026年度）まで

なお、自転車を取り巻く社会環境の変化を見据えながら、適宜見直しを行います。

旭川市の自転車を取り巻く課題

課題1

自転車の利用環境に関する課題（主なもの）

- ・自転車の走行位置の明示や走行環境の改善が必要。
- ・自転車利用者の多くが、車道走行に危険を感じ、歩道を走行している。
- ・自動車運転者は自転車の車道走行に対する認識や配慮が不足している。

課題2

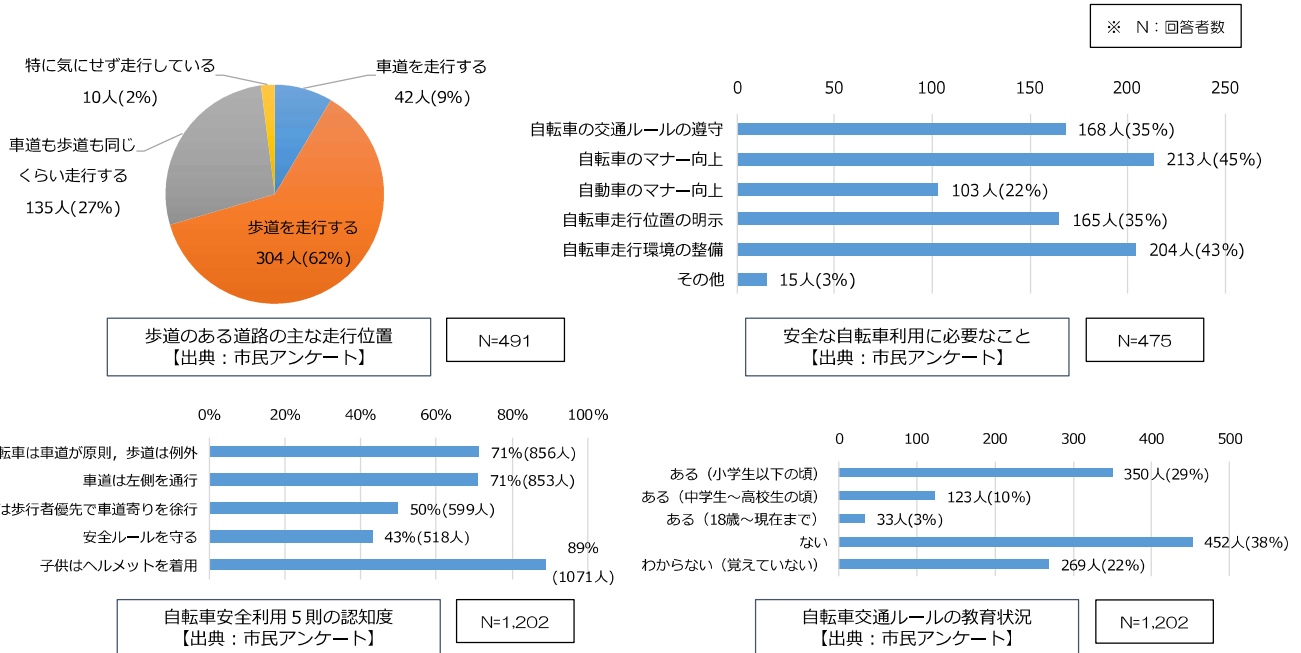
自転車の利用促進に関する課題（主なもの）

- ・自家用車の方が便利とされ、自転車を利用しない市民が多い。
- ・サイクリングコースの充実が求められている。
- ・観光客の自転車利用の増加に対して、受入環境が整っていない。
- ・旭川市の魅力を生かした自転車活用、情報発信が不足している。

課題3

自転車の安全利用に関する課題（主なもの）

- ・市民の約4割が市内の自転車利用者のマナーに不満を感じている。
- ・自転車の交通ルール（自転車安全利用5則等）が認知されていない。
- ・市民の約6割が自転車の交通ルールの教育を受けていない又は覚えていない。



これらの課題を踏まえ、次ページのとおり計画目標、施策体系及び施策展開を設定します。

計 画 目 標

目標 1 快適な自転車利用空間の創出

利用環境に関する課題に対して、ハード整備とソフト対策の両面から対応し、自転車利用者が快適に利用できる空間を創出します。

目標 2 自転車を活用したライフスタイルの構築

自転車利用のメリットを発信し、いきいきとした健康な生活につながるよう、自転車を活用したライフスタイルの構築に取り組みます。

施策体系・施策展開

目標 1 快適な自転車利用空間の創出

施策1-1 自転車通行空間の整備

現状・課題

- ①自転車の走行位置の明示や走行環境の改善
- ②自転車通行空間（路面表示）のネットワーク化が必要
- ③自転車通行空間（路面表示）の認知不足

取組

- ①計画的な自転車通行空間のネットワーク化
- ②自転車通行空間の整備状況の周知

目標 2 自転車を活用したライフスタイルの構築

施策2-1 自転車利用による健康づくり

現状・課題

- ①健康増進のための自転車利用に関心のある方が多い
- ②身体活動の活発化や運動の習慣化の推進が必要

取組

- ①健康づくりのための自転車利用の啓発
- ②健康推進事業との連携

施策1-2 自転車が安心して走行できる意識づくり

現状・課題

- ①車道走行に危険を感じ歩道を走行している
- ②車道を走行する自転車に危険を感じている
- ③自転車の車道走行に対する認識や配慮不足
- ④自転車利用者の交通ルール認識・マナー向上が必要

取組

- ①交通ルールの啓発
- ②自動車運転者に向けた啓発

施策2-2 サイクルスポーツの普及

現状・課題

- ①誰もが楽しめるアウトドアスポーツの振興が必要
- ②サイクリングコースの充実
- ③地域の特性を生かした自転車活用が必要

取組

- ①サイクルスポーツの活性化
- ②サイクリングコースの充実
- ③地域特性を生かしたサイクルスポーツの実施

施策2-3 環境負荷の低減のための自転車利用促進

現状・課題

- ①温室効果ガス削減としての自転車の利用促進
- ②自家用車の利用が多い
- ③自転車を所有しても利用していない

取組

- ①環境に優しい自転車利用の啓発
- ②自転車通勤の促進



自動車運転者に向けた啓発状況



自転車交通ルールの街頭啓発



サイクリングイベント



エコ通勤ロゴマーク

計 画 目 標

目標3 地域の魅力・特性を生かしたサイクルツーリズムの推進

旭川市の自然・環境・文化などの多くの魅力を発信し、特性を生かしたサイクルツーリズムの推進に取り組めます。

目標4 安全・安心な自転車利用の普及啓発

自転車の安全利用促進，マナー向上に取り組み，自転車・人・自動車が共存し，安全・安心に自転車が利用できるよう，普及啓発を進めます。

施策体系・施策展開

目標3 地域の魅力・特性を生かした サイクルツーリズムの推進

施策3-1 サイクルツーリズム環境の向上

- 現状・課題
- ①北海道サイクルルート連携協議会申請ルートに「きた北海道ルート」と「石狩川流域圏ルート」に旭川市が含まれている
 - ②観光客の自転車利用の増加に対し受入環境が整っていない
 - ③自転車走行環境に不満を感じている

- 取組
- ①サイクリング走行環境の整備・充実
 - ②サイクリスト受入環境の整備

施策3-2 旭川市の魅力の発信

- 現状・課題
- ①レンタサイクルの貸出数が増加傾向
 - ②旭川市の魅力を生かしたサイクルツーリズムの情報発信が必要
 - ③観光スポットやコンテンツの魅力を高める取組が必要
 - ④SNSによる情報発信

- 取組
- ①立地の魅力の発信
 - ②まちの魅力の発信



サイクリングマップ



交通安全教室



高校生の走行体験会

施策4-1 自転車の安全利用の促進

- 現状・課題
- ①自転車の交通ルール，マナー等の認知向上
 - ②ヘルメットの着用率が1割以下
 - ③自転車保険の加入率が約4割
 - ④自転車の正しい乗り方，ヘルメット着用，損害賠償保険加入の普及
 - ⑤SNSによる情報発信

- 取組
- ①交通ルール遵守・マナー向上の啓発
 - ②ヘルメット着用の啓発
 - ③自転車損害賠償保険の加入促進の啓発
 - ④自転車の点検整備の啓発

施策4-2 自転車の交通安全教育の推進

- 現状・課題
- ①学生や高齢者への安全利用の周知が必要
 - ②自転車の歩道走行時のルールが認知不足
 - ③市民の約6割が自転車の交通ルールの教育を受けていない
 - ④小学生や自転車教育を受けていない大人に対しての交通安全教育が必要

- 取組
- ①学校を通じた自転車安全教育の実施
 - ②高齢者を対象とした自転車利用講習の実施
 - ③町内会や企業を通じた自転車安全講話等の実施

施策4-3 自転車・人・自動車が共存できる 環境づくり

- 現状・課題
- ①自転車の交通ルールの認知向上が必要
 - ②自転車と歩行者，自転車と自動車それぞれが互いに危険を感じている
 - ③市民の約4割が自転車利用者のマナーに不満を感じている

- 取組
- ①自転車利用者のマナー向上
 - ②自転車利用の理解を深める啓発

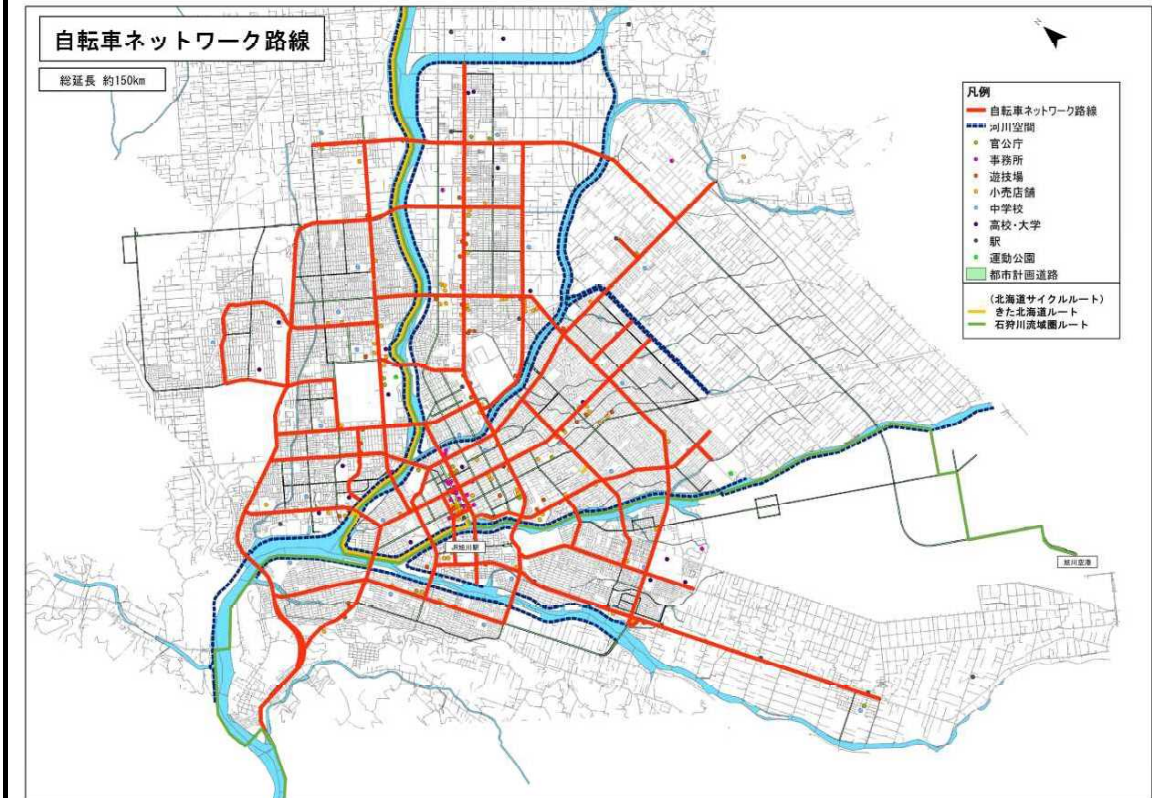
自転車ネットワークの形成

考え方

平成28年（2016年）3月に策定した「旭川市自転車ネットワーク計画」において、旭川市の地域性や現状を踏まえながら、自転車ネットワーク路線を選定しました。

現時点では、旭川市自転車ネットワーク計画策定時から、新たな幹線道路の整備や大規模な土地利用の更新などは生じておらず、交通ネットワークへの影響が発生していません。このことを踏まえ、旭川市自転車ネットワーク計画による自転車ネットワーク路線をそのまま本計画に継承し、今後の社会情勢や土地利用の状況に応じて見直しをすることとします。

自転車ネットワーク路線



自転車通行空間の整備

自転車通行空間には、「自転車道」、「自転車専用通行帯」及び「車道混在（矢羽根型路面標示）」の3種類があります。

これらの整備形態の中で、歩行者や自動車と分離することがより望ましいですが、本市では、早期に自転車通行空間の連続性を確保するため、「車道混在（矢羽根型路面標示）」を標準の考えとして整備を進めます。

なお、新たな道路整備や老朽化により全面的な道路改修を行う場合には、「自転車道」や「自転車専用通行帯」の整備についても検討していきます。



計画の推進

推進体制

国、北海道、旭川市の道路管理者、警察及び旭川市の関連部局等で構成される「（仮称）旭川市自転車活用推進計画連携協議会」を設置し、計画の評価及び見直し等を行います。

見直し

計画末期までに検討を行い、計画の見直しを行います。また、社会情勢の変化や法令改正等、必要に応じて見直しの検討を行います。